

令和6年度 第1回京丹後市こども未来まちづくり審議会 会議録

1. 開催日時 令和6年7月8日(月)午後2時00分～3時40分
2. 開催場所 峰山庁舎2階 201・202会議室
3. 出席者
 - (1) こども未来まちづくり審議会委員
片西委員(会長)、味田委員(副会長)
田中委員、山副委員、岩淵委員、浜上委員、中村委員
※欠席3名(水口委員、小森委員、後藤委員)
 - (2) 京丹後市 中山市長(※諮問書交付まで)
 - (3) 事務局
こども部 吉田部長
同 こども未来課 金子課長、永島課長補佐
同 子育て支援課 蒲田課長
※欠席1名(こども未来課 藪下主幹兼指導主事)
4. 内容 別紙(会議次第)のとおり
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 傍聴人 なし

<開会>

事務局： 皆様こんにちは。本日はお忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私はこども部こども未来課長の金子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
ただいまから、令和6年度第1回京丹後市こども未来まちづくり審議会を開会させていただきます。
それでは開会にあたりまして、片西会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長： 皆さんこんにちは。本日は大変ご多用の中、また大変猛暑の中、お世話になりました。ありがとうございます。今年の1月10日に開催した会議では、この子ども・子育て支援事業計画の進捗状況、また本日の議題にあります第3期計画の策定に先駆けてのニーズ調査等について、詳しく皆様のご意見をいただきました。それ以来、半年ぶりの会議です。この間新しい組織体制となり、事務局体制が再構築されたということで、ちょっと期間が空いたかなと思っております。
本日はそういうことで、令和7年度を始期とする子ども・子育て支援事業計画を策定するための会議ということで、中山市長さんにもご出席いただいております。この後諮問があるかと思っております。
中山市長さんにおかれましては、子育て環境日本一ということを目指しているだけでなしに、施策に取り入れていただいております。先般も新聞報道或いは市の広報誌を読ませていただきますと、3年連続で移住者が最高潮を迎えているということで、それも若者の移住者が多いということでした。若者の移住者が多いということは、おそらくそこへ越して来られて子育てをするときに、子育て環境や支援体制はどうなんだろうということも、選択肢の重要な要素だと思いますので、その辺もつながっているのかなと思っております。
第3期計画の策定にあたりましては、皆さんのこれまで培われた知見と、現在務めておられます役職等の知見も十分に生かしていただき、京丹後市の子どもはもちろん、子育てに関わっている保護者、大人の方が幸せだなと思えるような計画書が作成できますように、皆さんの英知を結集していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

事務局： 続きまして、中山京丹後市長よりご挨拶を申し上げます。

市 長： 皆さんこんにちは。ご紹介いただきました中山でございます。一言ご挨拶を申し上げます。
今日は、本市のこども未来まちづくり審議会にお忙しい中お集まりをいただき、本当にありがとうございます。片西会長様はじめ委員の皆様には、日頃から子ども子育ての分野で大変なご尽力を賜っておりますことを心から感謝申し上げます。

さて、子ども子育てをめぐる状況としては、全国的に人口減が言われる中で、この人口減の対策として或いは、そこにつながる子ども子育てを真ん中に置いてまちづくりをしていこうというような動きが全国いろんなまちで本格的に進められているわけでありまして、我々のまちにあっても、人口減が進む中で、このことについて引き続き加速をして、着実に取り組みを進めていかなければならないというふうに思っております。

国の方でも、ご承知のとおりですが、法律ができて、さらには、こども家庭庁も発足をしていろんな大綱もつくられて対策が進められているということで、こういった取り組みに基づいて、僕らのまちもやっていかなければならないというふうに思っているところであります。そんな中で、こども部をこの4月から発足させて、同時にこども家庭センターも設置して両輪で進めているということで、今日は部長、センター長両方が来ていただいて、しっかりと腰を据えて進めているところであります。

そんな中で、新体制が5月に発足をして、補正予算も出して進めてきたわけですが、補正予算の中でも、網野の子育て支援センターの土曜日開設の部分について盛り込んでいたりとか、或いは保育施設、こども園などにおいて、午睡の見守りをAIを使って補完するシステムの導入も盛り込んだりしています。このAIを使った午睡の見守りシステムについては、全国的にも先端的な取り組みとして、実はシステムをつくるときに、同志社大学とか理化学研究所の皆さんが我々の施設で一緒になって試行的なことをさせてほしいということでデータを取られたりしていました。そのようなことがあった後にシステム化され、東京の方で一部先行して導入されていることが、いろんなテレビメディアなどに関心を持たれて報道されたりしていますが、同じような展開になるかどうかは別にして、そういったシステム導入を公募しながらやっていく予算も盛り込んでいます。また、今都市拠点施設を新山小学校の横のスペースを念頭に地元の皆さんにいろんなお願いをして進めているところであり、そこに雨の日でも遊べる総合的な子ども館をつくる計画をつくっている最中にあるのですが、その動きをしっかりとしながら同時にそこにもつなげていく意味も込めて、こんなものができるんですよというような一日子ども広場のようなものを、年間に市内の数か所でやれるような予算も盛り込んだり、また子育てアプリを作っていく予算も含めて、いろんな予算を盛り込んで、子ども真ん中の京丹後のまちづくり、子育て真ん中の京丹後のまちづくりに向けて、整備をさらに進めていこうということで、準備をしているところでございます。

会長におっしゃっていただいたように、人口全体は減ってくる中でも移住の動きは進んでいるというふうに受けとめておりまして、本市の政策窓口で確認したベースということで、本市全体の移住のうちの一部ではありますが、データを取っている中で3年連続で増えてきておりまして、コロナ前の倍増以上の動きで増えております。令和4年中が88名だったんですが、その時点でコロナ前の倍増以上の動きということだったんですが、令和5年は106名ということで、加えて、このうちの8割が30代以下の皆さんであるということで、若い世代の皆さんの移住が増えてきているというふうに把握しております。

こういった動きをしっかりと、より確かな、より太いものにしていきながら、若い世代の皆さんを呼び込んでいくためにも、施策の充実をさらに図って参りたいというふうに思っておりますので、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

その上でも、今現在、第2期の子ども・子育て支援事業計画を持っている中で、これが終期を迎えるために、第3期の同計画の作成にあたりたいというふうに思っております。審議会の中でご議論をいただければというふうに思っているところでございます。

そんなことで今日はお世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局： ありがとうございます。続きまして、京丹後市こども未来まちづくり審議会条例第3条の規定に基づきまして、中山市長から諮問書の交付をさせていただきます。会長、市長どうぞよろしくお願い申し上げます。

諮問書交付

事務局： ありがとうございます。中山市長ですが、他の公務がございますので、ここで退席の方をさせていただきたいと思います。ご了承ください。
ここで、組織改編、人事異動等がありましたので、事務局職員から、構成員の紹介をさせていただきます。

事務局自己紹介

この他、本日は欠席をさせていただいておりますが、こども未来課の藪下主幹兼指導主事も構成員となっております。どうぞよろしく願いをいたします。

続きまして、各委員の皆様のご紹介をお願いしたいと思います。時間も限られておりますので恐れ入りますが、お一人ずつお名前のみで結構ですので、自己紹介をお願いしたいと思います。会長から、こういう順番でお願いしたいと思います。

委員自己紹介

本日は、水口委員、小森委員、後藤委員の3名からご欠席の連絡をいただいておりますのでご了承いただきたいと思います。

本審議会ですが、公開対象の会議となっております。議事録作成事務軽減のため録音機を使用していきますので、ご発言の際は必ずマイクをご利用して発言をお願いしたいと思います。

それでは、ここからは片西会長に議事進行をお願いいたします。

<議事>

会 長： 議事進行ということですが、先ほど紹介のときに、マイクがスムーズに移動しましたが、こども部の連携の良さを、マイクの橋渡しで見させていただいたように思いました。

ということで、まず本日の議事録署名人ですが、中村委員さん、お願いいたします。

そうしましたら、議事に入りたいと思いますが、第2期京丹後市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況についてということで、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局： (1) 第2期京丹後市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について説明
添付資料…資料1

会 長： 進捗状況について、特に未就学児の状況、就学児につきましては放課後児童クラブの状況等についてご説明いただきましたが、何かご質問等ありましたら、最初にお受けしたいと思います。はい、どうぞ。

委 員： 乳児の全戸訪問の関係は92%、実績見込みが304人に対して実績が279人、これは見込みに対する割合なんでこの%なんですけど、乳児がいる家庭については、全部行けているという認識でいいのか、そうじゃなくて何人もいらっしゃるのに、何らかの事情で行けないところがあるのか、その辺りが教えていただきたいと思います。

事務局： 乳児の全戸訪問についてなんですけど、見込みは計画の中で出された数字であって実数ではないというところで92%と低く見えておりますけれども、実際は転出入も含めまして、また里帰りも含めて対応させていただいておりますので、対象となる方には訪問しております。

会 長： はい。全員に行けているということです。他、いかがでしょうか。

委 員： 放課後児童健全育成事業の資料を見せていただくたびに、ニーズが高く、人

数が増えているというふうに思っておりまして、保護者の就労等への対応ということで実施し、充実しているんだと思うんですが、一つ気兼ねすることは、やっぱりそこにおける、その人的な知育性といえましょうか、保育の質の向上と、それから人数が増えることに伴って施設面を充実させていくことも大変難しいことかと思えます。増えている子どもたちの中にはいろんな子がいますので、その辺に対する手当て、手厚いサポートをしていただければいいかなというふうに思いましたので、付け加えさせていただきました。

会 長： 人数的にはもうニーズに対してすべて対応はできているということですね。一つの懸念として、内容的なものやサポート体制はどうなっているのかということですが、その辺で、特に保護者からの不満等もなく、充実というか充足した内容になっておりますでしょうか。

事務局： 保護者の方から特段の不満というのは、ないというふうに認識しているのですが、議会の方でも、児童クラブの関係では色々関心を持っていただいております。質問等もいただいております。今後検討すべきことはあるかというふうに考えています。

放課後児童クラブですが、少子化で子どもが減っているんですが、それにもかかわらず利用が増えているということで、一定の需要があるのかなというふうには考えております。充実に向けては、今後も検討していきたいと思えます。そういう中で、待機児童は出さないということで取り組みを進めておりますので、ご了解いただきたいと思います。

会 長： 現状に満足することなく、より良いものを常に求めているということですね。他、いかがですか。はいどうぞ。

委 員： 養育支援訪問事業分のところなんですけど、140%という見込みのところはすごく高いと思うんですが、それは同じご家庭に何回も通わないといけない例があるのか、それだけ養育の方の関心に弱い家庭が増えているのか、どちらなんですか。

事務局： この養育支援訪問事業の見込みが前回の計画の段階で出されていた見込みになっておりまして、実際にはその年度ごとの対象の方に訪問させていただいております。令和5年度につきましては、実人数も増えておりますし、必要に応じて複数回行かせていただいた実績をそのまま上げさせていただいておりますので、確かに支援が必要な方もいますし、こちらから、必要性を感じて行かせていただいている場合など様々あります。

会 長： ということですが、先ほども子どもが減っている中で、実績が62人から98人に増えていっているわけですが、支援を要する子どもさんが多いのか、或いは保護者の方が遠慮なく支援を要請するような体制が組めていって、自由に困ったことをお願いとかがしやすくなっているような状況はあるんですか。

事務局： そうですね、いろいろなんですけど、訪問する保健師の方がお話を聞いた上で必要性を感じる場合もありますし、保護者の方から、こちらにご相談がある場合と、いろいろとあります。

会 長： 他いかがでしょうか。はいどうぞ。

委 員： 私、ただいま放課後子供教室というふうなのを設立当初から担当させていただいているんですが、放課後児童クラブにつきましては、いろんな予算的な部分もありまして、こういうふうにして、紙面上出てきているんですけど、位置付けとして、放課後子供教室というのはどういう位置付けになっているかなと思うんです。実際のところを今、京丹後市の中で実施しているのは網野町だけです。他町につきましては、要望があるのかどうかわかりませんが、各小学校の空き教室がないということが一番の問題で、網野町だけは空き教室があるということで、当初から利用している子供たちが少しず

つ増えてきて、南小なんかは多すぎて、もう初めの申し込みが終わったらそれ以降は受け付けませんというふうな対応もされたりしています。水曜日の2時間だけなんですけれど、子供たちにとりましては、地域のおじいちゃんおばあちゃん的な方たちが支援しているんですけれど、すごくそこで癒されているとか、必要性というのを感じているんです。他町では、水曜日の2時間ぐらい早く帰る時間を、ボランティアの方で勉強を見てあげるような、何かサークル的なものとか、憩い的なものがあるのかどうなのかというふうなことも気になるんですが。放課後子供教室の位置付けというのは、皆さんに聞いても、それって児童クラブと一緒にいうふうな感覚でおられるので、せっかくいいことをしているんですけど、あまり浸透してないんじゃないかなんていうふうを感じているんですけれど。どうでしょうか。

会 長： はい。まさに当事者からのご意見ですが、いかがでしょう。子供教室というのはこの表には載ってないわけですが、計画のどこかに包含されているのでしょうか。

事務局： この計画の中で、その目標というのは明確にはないのですが、網野であれば、当然児童クラブとも連動している事業ですので、子育て支援という観点からすれば一緒にやっていくことではあると思うのですが、計画の中では具体的にそういう目標数値というのは置いていない状況です。

放課後子供教室の運営では本当にお世話になっておりまして、ありがとうございます。網野北小と南小の2か所で取り組んでいただいているというのは、もう十分承知をさせていただいております。事業としましては、位置付けということでちょっとご説明をさせていただきますと、事業自体が文部科学省の方の事業ということもありまして、子育てに関連はしているのですが、そういった教室というかたちで開催をさせていただいているというふうに思います。その中で、放課後児童クラブと連携して開催するというところで実施をさせていただいておりますので、できましたらそういうことが、他の地域でもできることが望ましいということも、国の方でも考えていることだと思いますけれども、実際に今これを開催するとなりますと、本当に地域の方のご協力をいただいたり、ご理解をいただくということが必要になってきますので、その取り組みが、網野北小と南小のモデル的なものをもって進めていくという当初の計画であったと思います。その中で、その取り組みが今ちょっととどまりつつあるといいますか、そのあと拡がりを見せていないというような状況にありますので、もしそういうことを取り組んでいただけるような地域が他にもありましたら、もちろん予算を要求していきまして、拡げていくことは、もちろんしていくべきだというふうに思います。

委 員： ありがとうございます。初めできた段階で、試行的にというふうなことで進めたんですけれど、実際私たちが関わっている中で、60代から70代までくらいの方たちは、まだ仕事もバンバンやりたいしっていうふうな方もたくさんいらっしゃるって、なかなかその子供教室の方に、スタッフとして手伝いに来てくださるという方の確保は難しいなと思いつつやっていますけれど、幸い網野町につきましてはそういう方たちがおられるので、成り立っているんですけれど、今後、いいことだと思いますので、他町にも拡がっていくといいんじゃないかなというふうに感じておりますし、そこに携わっているスタッフの者たちはすごく頑張ってくれていますので、そういった辺りについてのねぎらいといいますか、放課後子供教室についてもっと知っていただけるとありがたいかなと思いつつ、一言述べさせていただきます。

会 長： 私らもよくわかっていない状況で聞いていたので、なるほどなと思う部分がたくさんあったんですけど、要は放課後児童クラブを補完するという位置付けで子供教室はあって、水曜日という中1回の限定ではありますけれども、見てもらえる時間が拡がるということでしょうか。放課後児童クラブにも行き、子供教室にも行く子もいらっしゃるわけですか。両方いうのもありなんですかね。

事務局： 今現在、水曜日はそういうかたちで開催をさせていただいております。どちら

も並行して開催するような、そういう制度になっております。

会 長： 網野については、両方あるので、子どもにとっては、より充実した放課後が過ごせているということですので、良いことですし、他町でも受け入れのスタッフ体制さえあれば、そういうものをつくっていくのはやぶさかではないということのようです。予算要求は可能とのことでしたので、そういう方向で進めることはできるけれども、スタッフの問題がちょっと大きいので、簡単にはいかないということのようですので、今後の検討ということをお願いします。他、どうでしょうか。

委 員： 病児・病後児保育事業についてお聞きしたいと思うんですけれども、私もこれすごく必要だなと思っていて、これが始まったときに、ちょっと認識不足で、病児保育だと思っていました。そしたら、この名前が病児・病後児なんですけれども、結局中身としては病後児保育で、病気の後、もう、医師、病院の方でも、登園してもいいですよって言われたけれども、親御さんが、もうちょっとゆっくりさせてあげたいなというご家庭が利用されているということでしょうか。それについて、意見としては後程述べさせてもらおうと思うんですけれども、利用者もすごく少ないですし、実態というか、それが知りたいなと思いました。

事務局： 今おっしゃっていただいた通りで、病後児保育になっております。本当は病児を預かるとなると、医療機関のスタッフでありますとか、そういう人的なところも確保が必要になっておりまして、なかなか実際難しいところがあります。ですので、病後児保育ということで、現在は運用しているところです。

会 長： 他、いかがでしょうか。
ご質問という中でご意見もいろいろと述べていただきましたけれども、改めて質問でなしに、ご意見ということがありましたらお願いします。この進捗状況の部分に関わって、よろしいですか。
そうしましたら、メインであります、第3期の京丹後市子ども・子育て支援事業計画についてということで、前回もニーズ調査についての要望はいくつか出してもらい、大変な労力も必要だなということで、調査票の簡素化ができないかといったご意見も出ておりましたが、結果についての説明を事務局の方からお願いいたします。

事務局： (2) 第3期京丹後市子ども・子育て支援事業計画に係る、①第3期計画策定に係るニーズ調査の結果について説明
添付資料…資料2-1

会 長： ありがとうございます。
そうでしたら、調査の数値そのものについての質問なり、まとめていただいたものに対する質問なりあるかと思っておりますけれども、とりあえずご意見でなしに、調査そのものに対する質問ということでありましたらお願いいたします。

委 員： アンケート調査の結果を抜き出して、チェックするところを教えていただいたので、とてもわかりやすかったです。数字をいちいち追っていくのは、なかなか難しいので、見るべきところを教えていただいて大変助かりました。
2点質問があるんですが、1点は、このアンケート調査で、満足しているという割合が高かったという項目についても、回収率が53%ということを見ると、満足されている方と返答された方が重なっているという可能性もあるんじゃないかと思うんです。それで、本当に回答されていない方はもうそれどころじゃないとか、サービスも使えてないという方がいらっしゃるんじゃないかと思っておりますので、その辺り、さっき会長さんがおっしゃったように、現状に満足することなく、まだまだ拾えていないところがあるんじゃないかという考えで進めていただきたいなことと、それからさっきいただいた諮問でニーズ調査の結果を分析反映するということですが、どこにどの結果をどういうふうに反映するのかというところが、もし決まっているところ

があればお聞かせいただきたいということと、あと、この計画自体が国の法律に基づいて策定されているということで、ほとんどの内容が国の方からの項目だと思うんです。そこで、京丹後市独自の施策も盛り込むつもりなのかどうかという辺りもちょっとお聞きしたいです。

事務局： この調査結果の計画への反映についてですが、先ほど説明もさせていただいたのですが、児童クラブに関する調査結果の方で、比較的前回の調査のときと比べて、顕著に利用のニーズが高くなっていることが、この調査に回答していただいた方の中ではありますが、結果としてわかりましたので、このあとの議題にも出てきますが、そういったところのさらなるサービスの向上につながる取り組みや施策等については、第3期の計画の方でも、アンケートなどを実施する中で、盛り込んでいきたいというふうには考えております。あとは、まだ調査結果を細かく分析できていなくて、とりあえず設問の数やその割合を出させてもらったという段階でして、これからもう少し、中を見ていく中で、特徴があるものとか、これは盛り込んだほうが良いと判断させていただいたものについては、今後作成する素案の中に盛り込んでいきたいというふうには考えております。

アンケート結果につきまして、回収率は約50%ということで、この結果に甘んじることなく、施策の推進をとというお言葉をいただきましたことは、身にしみて感じるところであります。

この計画はおっしゃられる通り5年間の法定計画ですので、基本的には国が行う事業について、どのぐらいの見込みが今後あるのかということも策定していくという計画になっております。

事業量につきましては、そういうかたちで進めていきたいと思いますが、計画にありますように第4章辺りで、計画の推進方向というものを定めておりますので、仮に現段階で事業量がわからない、まだ事業量が見込めないものにつきましても、この第4章の方で、こういったことを推進していくんだということを計画の方に盛り込んでいくことはできると思っておりますので、そういう事業量というかたちではなくて、目標というかたちで進めていくことは、できると思います。

会長： ニーズ調査の結果については、1月に集まったときには、5月ごろに結果報告ということだったんですけども、いつまでたっても案内が来なくて、集計作業等が大変なんだろうなという予測はしていたんですけど、1月のときにも皆さんのご意見として、非常に膨大な量のアンケートであると。今回はそれほど国の縛りが無いということで、独自性を出してもいいようなことを聞いていたんですけど、そうであるならば、やっぱり精選といいますか、共通の部分はもちろん外せませんけども、この辺はちょっと省いてもいいかなという部分については省いていただいて、その代わり、この辺は手厚く意見を吸い上げたいというところについては、市独自のものを追加するようなことを提言させていただいたんですけども、今回はそこまでには至らなかったと思うんですが、62%が53%になったということも聞いて、やっぱりこれは大変だろうなと、自分が仕事でもなく任務としてあれを見ても大変に感じるのに、子育てで大変な毎日を送っておられる方があれを見たら、それはもう大変だと思いますので、もう済んだことは仕方がないので、今後はそういうことやら、それからやっぱり、そこまでして行ったアンケートですので、回答いただいた方がアンケートを出すことによって、こうして反映されているなあとか、見返りと言ったら言葉が悪いんですけど、そのおかげでこうなったんだというようにことをどこかで伝える場があったら、私たちのアンケートは生かされているんだと実感いただくことに繋がっていくと思いますので、その辺も今後の話として、よろしくお聞きしたいと思っております。他はどうでしょうか。

委員： ちょっと今のお話に関連して申し上げますが、やはりこのアンケートに答えられた家庭、保護者というのは、比較的熱心で意欲を持っているといいましょうか、子育てにおいてはいろんな協力関係や体制ができていたり、そういうようなことで、情報も十分お持ちの方が多いいかなというふうに思っています。そういう意味では、子育て第一の京丹後市づくりを進めるにあたっては、アンケートに答えていない家庭の状況にも、政策者として目を向けて

いただいて、子育てしている方々の多様な家庭の状況をしっかりと見極めながら、施策を展開していただくということも、ぜひお願いしたいというふうに思います。そういうことも、アンケートを生かすことにつながるんじゃないかなというふうに思っております。

事務局： 今、貴重な意見をいただいて本当にその通りだと思っております。そのアンケートに答えられない方たちの意見だったりとか、思いをどういうふうに反映するかということにつきましては、保健師だったり保育士の方が、現場でいつも関わっておりますので、その辺りの意見も聞きながら、やっていきたいというふうに思っております。

会 長： 私どもの思いも十分すでに組んではいただいていると思いますし、責めるばかりでなしに、とはいえ50%を超える人たちが9割満足していることは、これはもう、自分らの自己分析でなしに数字が示しているわけですから、それはもう、大いに自画自賛ではなしに、実績として喜んで良い部分だと思いますので、よろしく願います。他はどうでしょうか。そうでしたら、ニーズ調査については数字もいっぱいありますし、また家に帰ってじっくり見ていただいて、お気づきの点等がありましたら、次回の会議でご意見をいただければと思います。続きまして、第3期計画策定に伴うスケジュールについて、事務局の方から説明をお願いします。

事務局：(2) 第3期京丹後市子ども・子育て支援事業計画に係る、②第3期計画策定に伴うスケジュールについて説明
添付資料…資料2-2

会 長： 計画策定スケジュール表が今提示されました。見ての通りですけども、これについて何かご質問ありませんか。ちょっと9月からタイトなスケジュールになっておりますけども、任期延長も含めて、よろしいでしょうか。少し延びますが、よろしく願います。

委 員： 委員の任期については、2年間の更新ではなくて、答申時期までの延長という理解でいいのでしょうか。

事務局： 審議会条例で委員さんの任期は2年というふうに定められておりますので、かたちとしては一旦2年間を委嘱させてもらうというかたちになるかと思えます。ただその後、必要に応じて、ご都合に応じて交代をしていただけるような、そういうかたちで考えていきたいと思えます。

会 長： 令和4年10月7日から令和6年10月6日という任期を、一旦6年の10月7日から2年間更新して、このスケジュールを達成したら、そこで卒業という方もおられれば、引き続き2年間お世話になる方もおられるということですね。ハードルが高くなりましたが、よろしいですか。

事務局： 条例に基づいて、もう一回2年間お願いすることになります。それぞれのご都合があると思えますので、もし2年間引き受けていただける方がおられましたらもちろん、こちらとしてはありがたいと思えます。

会 長： そこは固く考えずに、とりあえず3か月は延びるということで、願います。他よろしいですか。そうでしたら、次の児童クラブのアンケートについてということで、事務局の方から説明をお願いします。

事務局：(2) 第3期京丹後市子ども・子育て支援事業計画に係る、③放課後児童クラブの利用等に関するアンケート調査について説明
添付資料…資料2-3

会 長： ニーズ調査とは随分変わって、2ページという絞ったかたちでのアンケート

トとなっていますが、これは初めて行うということですので、読んでいただいて、ご意見等があればお願いします。

委員：同居または同地区内に75歳未満の祖父母がいる場合、利用が無理なのは十数年前から同じだと思うんですが、父母が家で仕事しているというのも駄目ですよ。それから同地区に子どもが1人しかなくて、夏休み中1人も遊ぶ人がいないんだけど、入れてくれないかっていう相談もよくあったんですけど、そういう方も今入れていないのかということやら、児童クラブの利用の条件はいろいろとあります。そういった状況がある中で、これを全員に配布し回答してもらうにあたり、問5で「全く利用していない方にお尋ねします。利用してないのはなぜですか。」と聞いているんですけど、もっとこの前に、「放課後児童クラブは、こういう方が利用できます。」とか、「こういう方は利用できません。」ということを確認しておかないと、利用していない人が変みたいな質問の仕方にとれるので、そうではなくてきちんとして「こういう人が利用できるとなっていますんで、利用できるにもかかわらずご利用しない場合は、その理由を述べてください。」というようなこととか、そういうことがもう少し明確にならないと、うちはあかんと思って利用しておられない方がこれを見られても、理解がしにくいのかなというふうに思います。

それから、これから子どもたちも、学校が合併したりしますと、本当に夏休み1人も近くに友達が居ないというのも、親としては切実な問題なので、そういうことも75歳の祖父母だけに限っていますけど、きっと父母がお家にいたら、祖父母以上に、きっと利用はできないということになっていると思うので、そうでないんだったらちょっとそれはそれで問題だと思うんですし、そういう辺りの整理をしっかりしていただいて、もう少し幅広く意見を聞くようなかたちにしてもらいたいのかなというふうに思います。

ただ言われたみたいに施設の問題として、人の確保ができないのに、どんどんどどうですかというふうに言うと、そこが難しいというところで事務局が大変かなというふうに思います。

会長：はい、どうぞ。

委員：今委員がおっしゃられたところもあるんですけど、発達障害の会の方で私は入らせてもらっているんで、近頃うちに食事に来られるお母さんで子どもさんを連れていっているのを見ていると、この子どもさんの世話をするのはしんどいだろうなと思ってしまう子どもさんが本当に多くて。だからといって、診断してもらったからいいとか悪いとかではなくて、診断してもらって良かったって方もいらっしゃるんですけど、保護者の方が傷ついて前に進めなくなる方もいらっしゃるんですけど、すごく難しいんだと思うんですけども、本当に手のかかる子どもさんがおられる家庭は、保護者が家にいるとか、おじいちゃんやおばあちゃんたちが近くにいるからという理由で学童が利用できないとなると、すべて家庭で抱えなくてはいけないパターンがすごく増えているように思えて。確かに1号認定の子どもさんのいるご家庭の方で、実際に2人目の子どもさんが生まれて、上の子どもさんもすごい大変で、久しぶりに来られたんで元気でしたかって聞いたら、何か月も実家に帰っていたんですとか言われる方もいらっしゃるんですけど、その子どもさんたちが小学校とかに行くようになったら、もっともっと学童を使いたい人が出てくると思うので、何かもうちょっと緩和できることがあれば、本当に何かこう、京丹後市ならではの子育てがしやすい環境になればと思います。他にも軍関係の方とかが住んでいらっしゃるんですけど、そこもすごくいろいろハードルがあるみたいで、聞いていると利用が難しいところもあるようなので、何かもうちょっと、それこそ本当に住みやすいまちに変わっていくような一歩があってもいいんじゃないかなというふうに、つくづく思いました。

会長：他いかがでしょうか。はいどうぞ。

委員：私はこども園で働いていますが、75歳未満の祖父母の要件があることを知りませんでしたので、先ほど言われましたけれども、実際にどういう人が行けるのか、知らない人がたくさんおられると思います。同居または同一敷

地内は駄目だけれども、同一地域内でちょっと離れていれば利用できると思
っていたんですが、実際そういうことで断られた方って大体どのくらいおら
れるのですか。先ほど少ないとはおっしゃいましたが。

事務局： ゼロではないと認識していますが、本当に少ないと思っています。

委 員： 10年ぐらい前は、学童に入るのが結構厳しかったような印象があります。
園の方にも問い合わせがあって、本当にこの家は困っていますかみたいな、
近くに保育できる方がおられるんじゃないですかとか、お母さんパートで早
く帰っておられるんじゃないですかとか、常勤ではないんじゃないですかと
か、利用希望者一人一人についての聴き取りみたいなのがあって、その頃は
厳しい時代だったと記憶しています。でも、今はそういうこともないので、結
構みんな入れるのかなという認識だったんですけど、そういう要件があるん
だって初めて知って、それが、いいか悪いかは別として、要件がなくなってみ
んな来られたら、施設の方は大変なと思いますけど、本当に困っておられ
る方が入れるような学童保育というか、放課後児童クラブになってほしいな
とは思っています。

会 長： 放課後児童クラブの利用人数がわかる資料をもらいましたが、例えば、低学
年であれば全体の児童数何人に対して599人が来ていることになるのか、
そんなことはわかりませんか。京丹後市の低学年の人数が、例えば千人いて
600人来ているなら6割が利用していることになりそうです。

事務局： 低学年と高学年でそれぞれ数値の把握はできていませんが、今でしたら1
6の小学校があって、児童数は全体で2,400人くらいで、その内の800
人が利用しているということですので、これは3人に1人の割合でして、徐々
に利用率が上がってきている状況です。

会 長： 希望したら大体は受け入れているということですね。
私みたいな昔人間は、こんなことを言うと叱られますけど、児童クラブに
入れずに家に居させたらいいじゃないかと思ってしまうんですが、一方でや
っぱり今の時代はいろんな事件や事故もあって、安心するためにどこかに預
けておきたいという親御さんの思いとが合い絡まって大変悩ましい問題だと
思うんですけども。3人に1人が利用しているというのは驚きです。それだ
け利用しているということなんですね。要件を緩和すれば、利用の割合がも
っと増えて半分ぐらいになる可能性もあるということですね。もしそうなっ
たら、受入れ体制なり、施設も人的な部分もパンクしてしまうことになりま
すしね。

委 員： ちょっと私も学童の内容っていうのが今一よくわからないんですけど、
先ほど委員が言われた中で、発達障害の子どもさんとか、手のかかる子ども
さんが希望された場合は面接とかをされて、OKかどうかの判断をされてい
るということですか。小学生の子どもたちも学校で勉強したり、制約されて
いると、学童とかに行ったら羽根を伸ばして、支援員の方に対して暴言を吐
いたり、それから元気な子どもさんもおられるので、トラブルとかもたくさ
んあるんじゃないかと思うんです。そんな中で、人数的に支援員の方はちゃ
んと足りているのか、どうなのかというふうなことを感じたりしたんですけ
れど、入れる門戸が広がると、それだけ職員とか教室の対応も大変になっ
てくるんじゃないかなと思って、ちょっと言わせていただきました。

事務局： 新規に児童クラブに入られる方には必ず面接の方をさせていただいており
まして、おっしゃられるように、発達障害のお子さんですとか、あと身体的な
障害をお持ちのお子さんについても、入られてからしっかり保育の方ができ
るかっていうところの体制づくりと一緒に考える必要がありますので、委託
先の総合サービスの職員さんと一緒に面接をさせてもらっています。できる
限り受け入れる方向では考えておりますが、体制がしっかりとれることが条
件ですので、総合サービスの中の人員配置なんかを見直してもらったり、必
要なら、新規で加配の職員をつけてもらうとか、そういうことの検討も必要

になってきますので、しっかり面接をさせてもらっています。

委員： 関連してちょっと聞かせていただくんですけど、今そういうふうにならなくて加配の職員をつけた方がいいかなというふうな子どもさんがおられたりして対応されておられると思うんですが、それは市内の小学校に通っている子どもさんということでもいいですかね。10年ぐらい前に私が知っている子ども未来課のときは、与謝の海支援学校に通う子どもさんで、どうしても利用したいという方がいらっちゃって、それまでは市内の小学校に通う人という内規をつくっていたので、それまで受けてなかったんですが、どうしても受けて欲しいって言われたので、与謝の海支援学校まで行きまして、教頭や養護教諭、担任の先生にお話を聞きました。そこで、やはり加配を入れていただかないと、普通の一般の方と一緒に危ないですってというような意見をいただいたので、加配を手当てしてもらおうようにサービス会社に話をし、その手当てができるときに利用していただいて、逆に言うとそういう方が手当てできなくなると、後の方ではもうちょっと利用していただけない日もあったというふうに聞いていたんですけど、今は利用できる方が市内の子どもさんたちに限るというふうなことになっているんでしょうか。

事務局： 多分そのころから市内の小学校以外の子どもさんを受け入れる道ができたこと認識しておりまして、現在も与謝の海支援学校の方を受け入れています。夏休み等の長期休業期と土日利用をされていると思います。

委員： この放課後児童クラブというのは全国的にもニーズが高くて、各地域で子育て支援策の大きな柱になっているというふう聞いておりますし、大事な事業だというふうに思っているんです。ニーズに応じて様々な課題が出てくるでしょうし、今おっしゃったような、個々の子どもたちの対応ということも含めてあるかというふうに思いますが、このアンケートで私がすごく良いなと思っているところは、子どもの意見を聞くことをアンケートの中に反映されていることです。今、放課後児童クラブに通っている子どもたちの中には、わずかだとは思いますが、満足していない子たちもいて、言い方は悪いですが、やっぱり親の都合であったり、少々自分も我慢しながら通っている子が相当数いるというふうに思うんです。せっかく来たからには、子ども自身がよかったというふう実感できる環境づくりにこれからも取り組んでいただきたい。量と質の両方を充実させるという難しい課題を申し上げておりますけども、ぜひこの子どもさんに向けてのアンケートでニーズも聞いていただいて、生かしていただければ大変いいなというふうに思っております。

会長： 今、委員さんからもおっしゃっていただきましたけども、私どもは、予算がどうだからとか、人的なことがどうだからというような、そんなくはせずに、理想と子どもたちの喜ぶ姿を頭に置いて意見を言わせていただいておりますので、その辺りはご理解いただければと思います。

委員さんが言われましたように、よく手がかかる子どもこそ優先的に入れてあげてほしいと思いますし、それから手がかかるということは、支援が必要になるということで、責任も伴ってきますので、やっぱり体制づくりは必要になります。それとあわせて、そういう手がかかる子どもたちを、子どもたち同士でどう過ごさせて楽しませていくかということも考えられるような支援員さんがおられ、みんなと一緒に遊べるようになれば、それほど手はかからなくなるかもしれませんし、そういう視点も入れていただきながら、京丹後市ならではの、より良い支援体制をつくって行って、やっぱり京丹後市はいいなあと言われるような政策にしていただきたいと思います。

ちょっとアンケートの形式そのものから話が広がりましたが、初めておっしゃっていただきましたように、何で利用していないのかではなしに、利用するにはどうしたらいいのかというようなことも頭に置きながら、アンケートの形式も整えていただきたいと思います。他に文言等で何か、ご意見はありませんか。

委員： 設問も少なくなくて、QRコードで回答できるようになっていて、とてもいいと思います。先ほど委員からあった点ですが、与謝の海支援学校も統一の

ところに入るんですかね。利用しておられる方っていうことであれば。

それと、私はそもそも、この75歳ルールをもう撤廃しちゃったらいんじゃないかなと思ってまして、アンケートをするまでもないんじゃないかなとさえ思っています。

ただし、その辺りを変えるには何かしら根拠みたいなものが必要で、アンケートを取られるのかなと思うんですが、近隣の市町さんと比べても多分、この75歳っていうのは、あんまりないんじゃないかなというふうに思っています。両親の定年もどんどん上がっていきまますし、女性も外で働くことが輝くことっていうふうになってきていて、働かないといけないし、子どももみないといけなくて、とつても大変だと思いますし、撤廃しちゃったらいんじゃないかなと思っています。

もう1つの理由が、放課後児童クラブが子どもの、もうコミュニティになっちゃっていて、夏休みの間にそういうお友達等の遊びができていない子と、できていない子が、2学期になってちょっとうまくいかないんじゃないかなみたいなこともあるのかなと心配をしています。

会長が言われたように、施設や支援員や予算のことを全く考えていませんので、その辺りはすぐにといいわけではないですが、撤廃でもいいんじゃないかなって思っていることと、もう1つは、民間をもう少し使えないかなという思いもあります。個性のある子どもさんなんかだと、なかなか大変なこともありますので、民間ですとか、どこかの団体で見られるところをちょっと支援するとか、委託になるのかどうかわからないんですけど、今後の方向性として、そういうことも考える時期に来るんじゃないかなとは思っています。

委員： 今、民間と言われたんですけれども、先ほど小学校の空き教室もなかなかないし、人もいないってことを言われたんですけれども、子ども園とかでも、延長保育がどんどん増えて、たくさん延長保育していますけど、空き教室って全然ないんです。ないですけども、その部屋を使ってしているんですけども、小学校の場合は、なぜできないのかなと思っています。

園の場合だったら、そこにおもちゃがあったり本があったり、掃除もしなければならぬ、衛生的にもすごく問題があったりもするんですけども、でも延長保育の部屋にどうぞってやっているんですけど、小学校の場合は貸してもらっている教室で何とかできないのかなと思ったりするのと、先ほど民間活用の話がありましたが、大宮北保育所ができたときに、放課後児童クラブと一緒にできましたけれども、例えば、保育所・子ども園の中に、もう少し小さい規模でもいいので、放課後子どもたちが来るような場所があったりすれば、お母さんたちの送り迎えの負担も減りますし、もうちょっと便利になるかなと思います。それから集団が大きいから、すごく支援員さんも大変だと思うので、いろんなお子さんもおられて工夫はしておられると思うんですけども、もう少し小さな集団でできたらいいのかなと思ったりしました。

会長： いろいろと要望が出ましたけども、すべて汲んでくれとは言いませんが、いろんなアイデアをちょっと使っていただいて、また反映させていただけたらと思います。

そうでしたら時間も大分過ぎてますし、最後その他ということで、今までのいろいろと審議していただきましたけども、言い残したことで結構ですし新たなことでもいいので、何か他にこの場を使って言いたいことがありますか。

委員： 病後児保育、病児保育のことで言わせてください。子ども園に今いるんですけども、毎日のように、熱が出る子どもがいて、お仕事しておられるお父さんお母さんに電話をして迎えに来てくださいますし、お願いをするんですが、そしたら近くにお勤めの人ばかりではないので、ちょっと1時間かかりますとか、お昼まで待ってください、昼休みに迎えに行きますとか言われて、本当に心苦しいんですけども、感染が広がっても困るっていうのと、お子さんのことなので、対応もできるだけ早い方がいいということで、迎えに来てもらっています。でも、帰ったら熱が下がってましたというお子さんもよくあったりして、本当にそれを聞くと心苦しいんですけども、こちらも熱だけではなくて様子も見ながら慎重に判断して連絡をさせてもらっているんで、複雑

な心境です。

前にニュースで聞いたことがあるんですけども、看護師さんが何人かおられて、そういう連絡があった場合は、看護師さんがタクシーで施設に迎えに行かれて、病院に連れて行きます。そして、お母さんなり、おうちの方が迎えに来られるまで預かっています、というサービスを行っているまちのニュースだったんですけども、それを聞いて、とてもいい取り組みだと私は思いました。予算もいるので大変なことだとは思いますが、そのようなサービスがあったら、京丹後市の子育て環境はすばらしなってしまうと思います。今の病後児保育でもいいので、もっと充実させてほしいと思います。峰山まで連れていかなければならないのはハードルが高すぎて、利用は難しいので、病後児保育を行う施設も増やしてほしいですし、あと、さっき言いましたような看護師さんが迎えに来て、病院に連れて行ってくれるような制度があったら本当にいいなと思いますので、また考えてください。

会 長： はい。他にどうでしょうか。

委 員： 今年度から、こうりゅうを含む地域子育て支援センターの方の門戸が開かれまして、もう曜日を問わず他町から来ていただいてもいいですよってことで、地元の方にももっと来てほしいんですけど、他町の方の利用が増えている状況なんです。峰山でしたら、以前に聞いた話では週に1回しか行けないというようなことで、もっと門戸を開いてほしいというような保護者の方の意見がありましたけれど、今はこうりゅうの支援センターの方に来れるようになって、週1回しか来れないのが2回3回と増えて嬉しいですっていう声を聞きました。網野の支援センターの方でも増えてきているようですし、他の園でもですけど、そういうように門戸を開いていただくと、保護者の方は30分かかると子どもが寝てしまうので、なかなか行けないっていうようなことも言われていますけれど、でも、いろいろと利用できる支援センターがあっていいということをお聞きしていますので、やっぱり広げていただいたことで保護者の方にとってはいいことだったなって思いましたので、言わせていただきました。

会 長： はい。他はどうでしょうか。
長時間にわたっているような意見をいただきましてありがとうございます。
最後に、副会長の方からご挨拶をいただきます。

副会長： 本日は大変お忙しい中、熱心にご議論いただきまして、ありがとうございます。

いよいよ第3期の計画が来年度から始まるということで、大変タイトなスケジュールになっておりますが、ぜひ皆様のご意見を反映できるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

分析ですとか、どこにどういふふうにな反映するかっていふのは、多分事務局さんの方がされるお仕事かなと思ひますので、委員の皆さんには、ぜひ現場のお声ですとか、そういったものを出していただきまして、京丹後市が本当に子育てしやすい、子どもも親も幸せな市になりますように、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。本日はどうもありがとうございます。